第54回 統計委員会 議事録

- 1 日 時 平成24年3月13日 (火) 15:03~16:01
- 2 場 所 総務省第2庁舎7階 大会議室
- 3 出席者

【委 員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、安部委員、川本委員、北村委員、西郷委員、 白波瀬委員、椿委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調查部長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調查統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調查統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、伊藤総務省政策統括官(統計基準担当)、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

【議事録】

○樋口委員長 それでは、定刻を若干過ぎましたので、ただいまから第 54 回「統計委員会」を開催させていただきます。

本日は、竹原委員、津谷委員が所要のため御欠席でございます。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から説明をお願いします。

○乾内閣府統計委員会担当室長 今日の議事は「諮問第 43 号『社会保障費用統計(旧社会保障給付費)の基幹統計としての指定について(諮問)』」でございます。

資料はお手元にあると思いますが、資料と、参考資料が1から7までございますので、 御確認ください。

○樋口委員長 それでは、議事に移ります。

「諮問第43号『社会保障費用統計(旧社会保障給付費)の基幹統計としての指定について(諮問)』」について、総務省から御説明をお願いします。

また、補足説明がございますようでしたら、調査実施部局からも併せてお願いします。

〇金子総務省政策統括官室付調査官 総務省政策統括官室の金子でございます。よろしく お願いいたします。

それでは、お手元の資料に基づきまして、御説明させていただきます。

今回、本委員会にお諮りいたしますのは、社会保障費用統計、従来は社会保障給付費と 称していた統計を基幹統計に指定することについてであります。

社会保障給付費につきましては、お手元の資料7を御覧いただければと思います。これは「公的統計の整備に関する基本的な計画」、閣議決定されたいわゆる基本計画でございますが、下の別表に記載されておりますとおり、社会保障給付費に関する最も基本的な統計と位置づけられまして、できるだけ早期に基幹統計として新たに整備するものの1つに掲げられてございます。これを受けまして、今回、統計法第7条第1項の規定に基づきまして、これを基幹統計に指定することについてお諮りするものであります。

まず、はじめに社会保障給付費に関し、その名称については、今回、基幹統計の指定を機にその名称を社会保障費用統計に変更することを予定しておりますが、この概要について御説明をさせていただきます。お手元の資料2の1ページ、資料2というのは「社会保障費用統計の概要」というものでございますが、これを御覧いただければと思います。

社会保障費用統計とは何かということについてでございますが、一番上の「作成目的等」という欄に記載しておりますとおり、我が国における年金、医療保険、介護保険、雇用保険、生活保護などの公的な社会保障制度に係る1年間の支出、すなわち、こういった各種の社会保障制度を通じて、1年間に国民に給付された金銭・サービスの決算額等を取りまとめました加工統計でありまして、厚生労働省が毎年作成しているものであります。

この具体的な内容につきましては、下の「作成内容」という欄の「1 集計内容」を御覧いただければと思います。社会保障費用に関する統計につきましては、作成方法に関する国際基準といたしまして、経済協力開発機構、いわゆる OECD が作成した基準、もう一つは国際労働機関、いわゆる ILO が作成した基準の2種類の基準がございまして、我が国におきましては、社会保障給付費として両基準に沿った表、それぞれ OECD 基準表及びILO 基準表と呼ばせていただきたいと思いますが、いずれの表も作成しているところであります。

この2つの基準表につきましては、OECD 基準表が社会保障費用等について、高齢とか保健といった政策分野別に集計している一方、ILO 基準表は社会保障費用等につきまして、健康保険あるいは介護保険といった社会保障制度別に集計をしているということで、集計区分の点で少し異なっているところがございます。

これらの具体的な集計区分や集計表の様式につきましては、資料2の3ページ以降及び 資料3を後ほど御覧いただければと思います。

この2つの表は、集計区分のほかに、国際比較及び取りまとめているデータの範囲、この2つの点で大きな違いがあるところでございます。

1点目の国際比較につきましては、OECD 基準表の場合、我が国を含めまして、OECD 加盟国が毎年度継続して作成し、OECD に提供しているところでございます。我が国では昭和55年度分から提供しております。これにつきましては、OECD によって社会保障費

用データベースに登録・公開されまして、OECD 加盟国間での国際比較が可能な状態になっております。

一方、ILO 基準表の場合、平成8年以降、ILO 加盟国がILO 基準表をILO に提供しておらず、ILO におけるデータ更新が停止していることから、これを用いた国際比較が不可能になっております。このため、我が国において、社会保障制度に係る国際比較を行う場合は OECD 基準表が利用されているところでございます。

2点目の取りまとめているデータの範囲につきましては、OECD 基準表の場合「作成内容」の「表のイメージ」に書いてございますとおり、社会保障に係る支出のみということでございます。

これに対しまして、ILO 基準表の場合は(2)に「表のイメージ」として記載しておりますけれども、個人に帰属する給付費とそれを賄った収入、いわゆるその財源データも集計されていることから、OECD 基準表では困難な給付費と財源の関係を分析することが可能な表になっております。

社会保障費用統計の作成方法でございますが、資料2の1ページの中ほど下の「2 作成方法」に記載しておりますけれども、厚生労働省が省内各部局や総務省、財務省、文部科学省といった各省から各社会保障制度の収支決算データを収集いたしまして、それをOECD 基準や ILO 基準に沿って集計していくということであります。

厚生労働省内の部局とか各省から収集している具体的な収集決算データの種類につきましては、お手元の資料の参考1を御覧いただければと思います。ここに作成方法に関する資料を添付しておりますけれども、5ページ目に「基幹統計を作成するために用いる情報」ということで、各社会保障制度の種類あるいは作成機関、作成周期といったものを表形式で整理しております。これについても後ほど御覧いただければと思います。

なお、こうした収支決算データの集計につきましては、基本的には、データをそのまま 集計するということで作成しておりまして、複雑な推計等といった加工は施されないとい うことであります。

お手元の資料2の1ページにお戻りいただければと思いますが「結果の利用」でございます。ここに簡単に記載しておりますとおり「行政施策への利用」としては、近年では社会保障改革に関する集中検討会議、あるいは税制調査会といった会議におきまして、「社会保障と税の一体改革」の必要性等を議論する際の基礎データということで使用されているところであります。

「国際利用」につきましては、我が国や OECD 加盟国の整備、国際機関、民間研究者等におきまして、社会収支に関しまして、政策分野別社会支出の構成割合、あるいは GDP 比といったものの国際比較を行う際に利用されているところであります。

主な利活用に関する例につきましては、資料5の1枚紙で整理しておりますので、これ も後ほど御覧いただければと思います。 続きまして、社会保障費用統計に関する基幹統計の要件の概要でございます。基幹統計の要件といたしましては、統計法第2条第4項第3号に、行政機関が作成し、又は、作成すべき統計であって、次のいずれかに該当するものとして総務大臣が指定するものということで、イ、ロ、ハと3種類の類型が規定されているところであります。社会保障費用統計については、先ほど申し上げたような利用状況等を勘案いたしますと、この基幹統計の類型のうち、少なくともハの国際比較等を行う上において特に重要な統計、ここには間違いなく該当するであろうと考えられます。

なお、基幹統計の指定に関しましては、政策統括官室において、これまでの経緯あるい は指定の考え方といったものを整理した資料を参考5という形でお付けしておりますので、 後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、統計の名称についてであります。冒頭にも御説明いたしましたとおり、社会保障費用統計については、従前、社会保障給付費という名称でありました。しかし、その内容を見ますと、個人に帰属する給付費だけではなくて、先ほど少し御説明いたしましたとおり、給付費の財源となった収入といったものも含まれているということです。こうしたことを勘案いたしますと、今回、基幹統計の指定を機に、統計の名称を社会保障費用統計に変更することが適当と考えられるところでございます。

この名称に関する考え方につきましては、資料6という1枚紙で整理しておるところで ございますので、お時間がありましたら、御覧いただければと思います。

以上のようなことから、今回、従来の社会保障給付費を社会保障費用統計として、新たに基幹統計に指定することとしたいと考えているところでございます。

なお、諮問文の別紙といたしまして、資料1に「諮問理由」を付けておりますが、内容 的には、今、御説明した内容でございます。

雑駁な説明で恐縮でございますが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。 私からの説明は以上であります。

- ○樋口委員長 実施部局であります厚生労働省から何かございますでしょうか。
- **○国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部 勝又部長** 国立社会保障・人口問題研 究所情報調査分析部長の勝又と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、お手元の資料の中にもえぎ色の小冊子を同封してあると思いますが、これが「平成 21 年度 社会保障給付費」というものでございます。それから、今、御説明がありました資料の中で、一番最後にとじられておりますけれども、参考 6 「厚生労働省補足説明資料」がございます。この 2 点を使いまして、補足説明させていただきます。

1点目は、直近の社会保障給付費の概要でございます。 2点目は、先ほど御紹介がありましたが、本日の配付資料の参考 4 においても整理されておりますけれども、基本計画で指摘された課題への対応状況についてでございます。

1点目ですが、直近の社会保障給付費の概要ということで、こちらから提供しております参考6の1ページ目をお開きください。

現在の社会保障給付費は、厚生労働省の試験研究機関でございます国立社会保障・人口問題研究所が毎年公表しております。社会保障給付費はILO基準に基づく集計の結果でございます。

ILOは1949年から集計を実施しておりますが、そもそもILOがこの集計を始めたのは、ILOが国際労働機関として出した各種の勧告や国際条約の達成状況を監視するためのものでございました。

日本は 1951 年から集計を始めまして、戦後、日本の国連復帰が 1956 年ですので、加盟 当初から集計を開始していたということでございます。当初は旧労働省が所管いたしまして、1964 年度から 1981 年度までは旧厚生省の政策課調査室が所管いたしました。1982 年度から 1994 年度については、旧厚生省の委託事業として、特殊法人社会保障研究所が担当いたしました。1995 年度からは現在の国立社会保障・人口問題研究所が所管し、既に 15 年、15 回の公表をしてまいりました。

先ほど御説明がありましたように、集計方法としましては、研究所において社会保障各制度を担当する関係部署より決算データ等の提供を求めて集計を行ってまいりました。直近では平成21年度社会保障給付費を去年10月28日に公表しております。お手元のもえぎ色の小冊子の2ページから8ページまでに概要を示してございます。概要につきましては、こちらで用意いたしました補足資料の囲みの中にございますので、時間の関係で囲みの中を御説明しながら、補足したいと思います。

「平成 21 年度社会保障給付費の概要」。

「(1) 平成 21 年度の社会保障給付費は総額 99 兆 8,507 億円となり、前年度との比較では 6.1%増、国民所得に対する比率は 29.4%となった」。

社会保障給付費の総額は、集計開始から一貫して増加しておりまして、今回の公表時、次年度(平成22年度)には100兆円を超えるのではないかという質問がマスコミから投げかけられました。

「(2)部門別の構成割合では、医療が 30.9%、年金が 51.8%、福祉その他が 17.3% となり、前年度との比較ではそれぞれ 4.2%増、4.4%増、15.8%増となった」。

お手元のもえぎ色の小冊子の3ページに図1として、部門別の推移というグラフがございます。1970年代までは医療が最も多くを占めておりましたけれども、1980年を境に公的年金制度の充実や人口の高齢化による受給者の増加などで、年金が大きな伸びを示しており、現在に至っております。また、2000年のところを御覧いただきますと、福祉その他が大きく伸びております。これは介護保険の導入がありまして、福祉その他に分類される福祉サービスが伸びていった。それと同時に、中央にございます医療については、伸び率が少し低くなるという形になっております。

概要に戻りまして「(3)機能別分類の構成割合では、高齢が 49.9%、保健医療が 30.3% となり、この2つで全体の8割を占めている。前年度との比較では、失業が 102.2%増、住宅が 17.7%増、生活保護その他が 14.5%増と大きな伸びを示した」。

機能別分類の項目説明については、先ほどの資料の中にもございますし、また、お手元の資料の33ページにも詳しくございますので、後ほど御覧いただければと思います。

平成 21 年度の特徴といたしましては、20 年度の末にリーマン・ショックという金融危機がございまして、それ以降、非常に厳しい雇用状況を反映して、失業が大幅に増加いたしました。厳しい雇用状況では失業給付の受給期間を終えても、なおかつ仕事に就けない人が増えてまいりまして、生活保護の受給者の増加につながっております。そこで住宅というところには、生活保護における住宅扶助を計上しておりますので、住宅が増え、生活保護そのものが増えてきたことに関係しております。

概要に戻りまして「(4)平成 21 年度の社会保障財源は総額 121 兆 8,326 億円となり、前年度との比較では 20.0%増となった。項目別の構成割合では、社会保険料が 45.5%、公費負担が 32.2%、他の収入が 22.4%を占め、前年度との比較では、他の収入が 139.2%増と大きな伸びを示した」。

財源については、当該年度に各制度に入ってきた歳入の合計ですので、必ずしも当該年度に給付されたものの財源とはなっておりません。他の収入が大きな伸びを示しているのは、その内訳として資産収入の伸びが大きかったからでございます。例えば前年のリーマン・ショックで落ち込んだ年金基金の運用益が回復していったということで、21年は資産収入が大きくなった。前年が非常に低くなっておりますので、その次が大きくなったということで、伸び率が大きくなっております。

お手元のもえぎ色の資料の 30 ページ、31 ページに時系列で財源をお示ししております。 資産収入については、31 ページの右から 2 番目ぐらいにございますけれども、年度によっ て多くなったり、少なくなったり、そのときどきの経済、運用の状況によって変わってま いります。

それでは、2点目の補足説明をさせていただきます。基本計画で受けている指摘への対応状況でございます。本日の資料の参考4にも5点ほど基本計画で指摘された課題について整理した結果をお示ししてございますが、この整理は、昨年、研究所で組織した研究会の報告書を基にしております。報告書は研究所のホームページより全文御覧いただけます。今日は補足説明資料2のところにまとめてまいりましたので、先ほど御説明した補足資料の2ページ目を御覧いただければと思います。

基本計画においていただいた指摘において、主として、①準拠すべき国際基準の在り方、②SNAとの整合性の確保について検討いたしました。ILOがデータの更新の遅れから国際比較情報に欠けるということで、そのほかで準拠すべき国際基準として、候補にはOECDとEUROSTAT、それぞれの基準で作成されている国際統計が挙がりました。

補足説明資料3、3ページでございますけれども、横向きになっているものを御覧いただければと思います。ここにそれぞれのメリット、デメリットを整理してございます。

ESSPROS、エスプロスと読みますけれども、ESSPROS というのは EU の統計局でございますが、集計している欧州統合社会保護支出統計というものでございます。右側の

SOCX、ソックスと読みますけれども、こちらは OECD が集計しております社会支出統計というものでございます。両方とも SNA との整合性を一番下の行で謳っておりますので、その意味では同じでございますけれども、対象の国の範囲が違います。日本が通常国際比較する国々を網羅しているのは、OECD の SOCX の方でございまして、一方で ESSPROS、財源データがございますけれども、その範囲は EU 諸国ということで非常に狭くなっており、SOCX は支出統計でございますので、財源データを整備してございません。

また、基本計画でその関係を指摘されておりました SHA については、OECD が集計しているものですので、SOCX の中の保健分野と整合的になっております。

そういう意味では、メリット、デメリットが様々ございますけれども、研究会では、このようなメリット、デメリットを考慮した上で、補足資料2のところにございますように、国際比較性を向上させる観点から、多くの国々のデータ等との比較が可能で、またSHAとも整合的なSOCX基準に準拠した社会支出統計を通じて、我が国の社会保障費用統計の集計の充実を図ると結論づけております。

また、SOCXのデメリットとして認識された財源データの欠如につきましては(2)のところでございますけれども「(2)政策等への活用をはじめとする、幅広いニーズに的確に対応するため、『ILO 基準』に準拠した財源データの集計を継続させ、それと整合的な方法で『個人に帰着する給付部分』の集計も継続して公表する」ということでございます。

また、基本計画で課題と指摘されておりました、②SNAとの整合性の確保についてでございますが、内閣府経済社会総合研究所の御協力をいただき、SNAの中で社会保障給付費、社会保障負担となっている部分と、社会保障給付費における数値を比較いたしました。

この表につきましては、お手元の補足説明資料4ということで、一番最後にお示しして ございます。データの照らし合わせをしようという試みですけれども、ちょうど中央の列 「社会保障給付費に対応する SNA の項目」の欄を御覧いただきますと、幾つか除外と書 いてあるところがございます。これは社会保障給付費の項目に照らし合わせて SNA を比 べた場合、それが SNA の方に入っていないという部分でございます。これらは SNA と給 付費の集計分類の違いにございまして、どちらが正しいという性格のものではございません。

「SNA(付表9)」とございます。付表9といいますのは、一般政府から家計への移転の明細表、社会保障関係というものでございます。

下の方に「SNA(付表 10)」と書いてございますのは、社会保障負担の明細表でございます。

研究会では、同じ制度で給付の範囲を比較いたしましたけれども、容易に一致させることはできませんでした。先ほどの補足説明資料の下の(3)のように結論づけております。「(3) 我が国の経済の全体像を体系的に記録する SNA との関係については、単に数値を揃えることを目指すのではなく、両者の相違や考え方を明確に整理して、わかり易い解

説を提示していく」。ユーザーは SNA と社会保障給付費の双方に用いられている類似の 費用名の違いを認識しながら、その用途に応じて選択して利用していくことができるよう になると思います。

また、研究会では引き続き SNA との比較研究を行っていくということも確認されました。特に SNA の中で一般政府の機能別支出という表がございます。これは資料にはございませんけれども、この表では一般公共サービス、防衛、教育などと並んで、社会保護という分類がございまして、今年に入って内閣府の SNA のホームページ上で、この詳細分類が公表されました。そこでは社会保護の詳細分類が OECD や EUROSTAT の分類と共通したものとなっております。この数値が公表されるようになって、更に両統計の関係については、丁寧な説明が必要になってきております。内閣府の経済社会総合研究所とも今後協力していくことを確認しております。

以上のように、公的統計の集計担当部局といたしましては、統計委員会の基本計画で御 指摘いただいた課題に取組みながら、ユーザーの利益を尊重した統計の公表に努めてまい りたいと考えております。

ありがとうございました。

〇樋口委員長 ありがとうございました。

資料1の総務大臣から提出されております諮問第43号、ただいま御説明のありました 社会保障費用統計の基幹統計としての指定につきましては、部会に付託することなく、本 委員会で検討していきたいという趣旨から、詳しい説明をいただきましたが、委員の皆様 から御意見、御質問はございますでしょうか。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 先ほどの SNA のお話がありまして、最後の比較表を見ると、年金基金が SNA には入っていない。違いとしては、それが大きいです。特に最近は社会保障、ソーシャルセキュリティというのは公的に運営されるものに限ることになっておりますので、社会保障といってしまうと、SNA の観点からいうと、公的なものに限るべきだということになりますので、名称について、社会保障の保障を入れるかどうか、この点について御検討いただきたいと思います。

○樋口委員長 御意見いただきましたが、これはどちらに伺えばよろしいですか。国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長、お願いします。

〇国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部 勝又部長 御意見ありがとうございます。

社会保障といったときに、例えば英語でソーシャルセキュリティと申しますと、アメリカでは年金と考えたり、違うイメージを持っております。今、委員が御指摘のところは、そういう意味では、社会保障というと、ある人にとっては非常に固定されたイメージがあるということだと思うのですけれども、我が国においては、社会保障給付費を長年出してまいりまして、社会保障というものについては、例えば福祉もあり、医療もあり、年金も

ありという非常に大きな意味でのイメージが国民の間にあると思っていまして、その方が どういう費用を社会保障と言ってきたのかというイメージには合うのではないかと思って おります。例えば社会支出とか、OECD に準拠して新たなものをもってきますと、一体そ れはどういうものだろうということで一般の人には理解しにくいことがあるのではないか と考えます。

- ○樋口委員長 中村委員、どうでしょうか。
- **○中村委員** SNA 的な考え方をとるか、あるいは資料 6 にありますように『大辞泉』の社会保障としてとらえるか。特にこだわりはいたしませんけれども、こういう辞書にあるような意味で使うということであれば、それはそれでよろしいと思います。
- ○樋口委員長 ありがとうございました。

社会保障に限らず、制度というのは国によって大きく違っていて、例えばアメリカのように、健康保険を国がやっているわけではない場合には、またその意味合いが違ってくると思いますが、どうしても国際比較をするということでは、共通概念を持ってこなければいけないことから、それに値する統計ということで、ここでは社会保障費用統計という、ある意味では日本における、なじみある用語を使うことにしたいということだと思いますが、それでよろしいですか。

他にいかがでしょうか。廣松委員、どうぞ。

- ○廣松委員 基幹統計にすること自体に関しては賛成ですが、冊子の部分と資料3の位置づけがよくわかりませんでした。つまり資料3はOECD及びILOの基準としてされている集計表であって、これに沿って今度新しく社会費用統計としたときに、どういう集計表を出す予定なのか、そこのところがよくわかりませんでした。冊子には第1表から第9表まであるようですが、これをそのまま社会保障費用統計として出すのでしょうか、そこはどういうお考えなのか伺いたい。
- ○金子総務省政策統括官付調査官 私からお答えしたいと思いますが、基本的に基幹統計として指定する範囲は、資料3にあります OECD 基準表と ILO 基準表、この2種類の表を考えております。お手元の冊子にありますとおり、幾つかの表がございますけれども、こういったものは基本的にこの2つの表を分析する、いわゆるユーザーが分析するのに有用な表ということでつくられているものです。例えば基準表の分類区分より大括りの区分による表、国民1人当たりの給付費を示した表、あるいは給付費の時系列的な数値ということで、このような分析用の表がその冊子の中でいろいろと使われておりますが、基本的な表は資料3にある2つの基準表です。分析用の表は、この両基準表から派生するものということで、指定する範囲としては、資料3の両基準表を考えているところであります。
- **○廣松委員** わかりました。それはそれでいいと思います。ただ、ユーザー側からすると、 現在の冊子の形で出ている表に関して、基幹統計としては出さない、それらが全く使えな くなるというのはきわめて不便になります。基幹統計することによって、ユーザー側がい

ちいち自分で計算をしなければいけないとなると利便性が落ちます。そこは考えるべきで はないかと思います。

基幹統計として公表するのは2表でも、研究所の方で参考情報というか、あるいは付録の 情報というか、何らかの形で出すことも考えていただければと思います。

- ○樋口委員長 国立社会保障・人口問題研究所からお願いします。
- **○国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部 勝又部長** 御意見ありがとうございます。

ユーザーの方は、今まであったものを継続して御覧になりたいという御希望が非常に強いと思いますので、私どもとしては、現在出している情報量を少なくすることなく、継続して出していきたいと思っております。

○樋口委員長 今、非常に重要な論点だと思います。どこまでを基幹統計の範囲とするのかということですので、これはそういう意見が出たことを踏まえて、次回答申をするときに御考慮いただき、意見を踏まえた上で、どのような扱いが適当であるかということも含めて検討していただきたいと思います。

どうぞ。

- ○伊藤総務省政策統括官 諮問するに当たって、同じようなことを統括官室内でも議論いたしました。社会保障給付費の部門別の経年推移の数字が1表以下ずっと出てくるのですけれども、コアな表を基幹統計として、それ以外の表についても利用者利便の向上に資するよう対応するという意味では、委員がおっしゃるとおりということだと思います。答申をするときに、先ほどの SNA の対応とか、あるいは従前の表、将来的にはもっと充実してほしいという声もあるのかもしれませんが、そういう部分について、注文をきちっと付けていただく形の処理が私どもとしてはいいのではないかと考えております。
- **○廣松委員** そういう形で諮問を取りまとめていただければ、いいと思います。
- **〇樋口委員長** どうぞ。
- ○縣委員 今のことを確認したいのですが、従来こういう分類で数字をとってきたものを継続する可能性が高い。他方、公表するときは、この表(OECDの作成マニュアル)に基づいて計算し直して出すということですが、先ほど伺ったときに、費目が現金と現物と分かれていて、確かに英語はそういうことになっていると思いますが、例えば埋葬費というのは本来現物ではなくて現金給付ですが、目的が特定されているということで現物という理解なのかもしれません。

住宅扶助というのは、先ほど伺うと、日本の制度では現金給付だ。しかし、英語では Housing Assistance になっていて、それは本当に日本でいう住宅扶助に当たるものなので しょうか。

下の他の方では、社会的支援は Social Assistance となっていて、Assistance という単語を使っています。

この英語の感じでも内容が同じなのかどうか、制度的に確かめる必要があると思うのですけれども、当てはめ方が日本語でいうと現金、現物となっていて、英語に対応しているようですが、日本語に直した後の組み合わせの仕方というのは、英語で意図されているものと全く不整合なく計算されるという現状の訳でよろしいのでしょうか。ちょっと違和感を感じて、英語の方が言っている具体的な内容を確かめる必要があるのではないかという気がするのですが、それは特に問題ではございませんでしょうか。

- **○樋口委員長** 国立社会保障・人口問題研究所からお願いします。
- ○国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部 勝又部長 ありがとうございます。

現金、現物の違いというのは、国々の制度やどういう形で給付されているかという形態によって、いろいろ違ってくる部分がございます。今までも OECD に対してはデータを提供するに当たって、こういう形で計上したいのだけれどもという説明をしますと、OECD の方で諸外国とのバランスで、例えば、おたくの国では現金給付に考えられたとしても、これについては現物にするようにという形で指導が入ります。ですので、こちらで書いてあるマニュアルがあって、実際にデータを入れて OECD に出すと、そこでもう一回 OECD から調整が入るという形です。国際比較ですので、非常に難しいところがございまして、一国ではなかなか判断できないところがございますので、そういう場合には OECD の指導によって、こちらが納得いくような形でしたら、そういう形で国際基準に合わせる形になります。

○樋口委員長 他にどうでしょうか。

幾つか御意見が出ましたので、それも併せて次回までに御検討いただいて、社会保障費用統計を基幹統計化する方向で進めていきたいと思いますが、その方向でよろしいでしょうか。詳細については、次回の答申と併せて検討結果を報告いただくことにして、またここで御議論いただきたいと思います。

それでは、ただいまの社会保障費用統計については、以上とさせていただきます。

続きまして「(2) その他」の報告事項ですが、まず東日本大震災の関連で2点ほど御報告をお願いしたいと思います。

1点目は、参考6にございますように、統計委員会が軽微な事項と認める基幹統計調査の変更申請の総務大臣承認のうち、東日本大震災に関するものでございます。

2点目は、昨年 11 月の統計委員会において、総務省政策統括官室に東日本大震災後の 各府省の調査の復旧状況及び年次推計に向けた補完の考え方等を整理していただき、また ここでも御報告いただきました。その後の進捗状況がどのようになっているのかというこ とについて、お願いいたします。

〇金子総務省政策統括官付調査官 政策統括官室でございます。

1点目の震災関連の軽微変更について御説明をさせていただきます。お手元の参考6という資料を御覧いただければと思います。

参考6に記載されております、国民生活基礎調査という調査は、厚生労働省が毎年6月から7月にかけまして、無作為抽出した調査区内の世帯を対象といたしまして、世帯の構造あるいは所得等に関する実態を調査しているものでございます。

詳細につきましては、参考6の後ろの方に添付しております資料を御覧いただければと 思います。

調査の種類といたしましては、3年ごとに実施する大規模調査とその中間年に実施する 簡易調査がございます。これは客体のサンプルサイズや調査内容の違いでございます。今 回の承認事項の変更対象となりました平成24年度に実施される調査は簡易調査でありま す。

承認事項の変更の内容といたしましては、東日本大震災の対応ということで、2点ございます。1点目は調査対象の地域的範囲から福島県を除外するということ、2点目は報告者の選定方法において、岩手県及び宮城県に関し、沿岸部市町村の地区が抽出された場合は、調査実施の可否を確認し、不可能な場合は代替地区を選定するというものであります。

このうち1点目につきましては、国民生活基礎調査の場合、調査系統といたしまして、 県の保健福祉部局、保健所、福祉事務所といったところが調査実務を担っております。福 島県におけるこれらの機関につきましては、現在、県全域におきまして、原発事故対応と いうことで、県民健康管理調査という形で、例えば甲状腺検査、健康審査、あるいは妊産 婦調査等々いろいろな調査を実施している。また、食材等のスクリーニング検査も継続し て実施しているということで、非常に多忙を極めておりまして、本調査への対応は非常に 困難であるという状況であります。

ちなみに、福島県において、当初この調査で予定されていた標本は約 800 世帯ほどでございますが、これは他の都道府県に割り振られることになりますことから、調査の報告者数が減少するということはございません。なお、結果表章は全国表章のみです。

2点目については、岩手県及び宮城県の沿岸市町村、具体的には岩手県が8市町村、宮城県が13市町村でございますが、これらの市町村におきましては、津波被害により多数の住民の方が他の地域に転居している等により調査実施が不可能な地区が想定されるということで、調査実施が可能どうかという確認を行い、不可能な場合は、代替となる他の地区を選定するという措置をとるということであります。

説明は以上であります。

○樋口委員長 1点目、ここまでで御質問ございますか。

これは次の議題とも関連してくるのですが、要は国民生活基礎調査の1点目と2点目については、今回、調査ができない。それにかわる代替的なサンプル、代替地区を選定するということだったわけですが、本来の母集団が変わっているわけです。47 都道府県からこの地域が除かれたところが母集団になってくるわけで、その場合の連続性といいますか、補完性をどうするかとか、年次の比較をどう考えていくかというのは、これは致し方ない、やむを得ない措置になると思いますが、別途御検討いただきたいと思います。

ほかになければ、2点目、お願いします。

〇千野総務省政策統括官付統計企画管理官 参考7を御覧いただきたいと思います。

これは各府省の統計調査の中で、時系列の観点から、月次四半期の調査、これは 34 ご ざいますが、現在の状況を取りまとめたものです。前回 11 月に報告しておりまして、そ こから変わったところは下線を引いてございます。

まず全体のまとめが1ページの上の方にございますが、調査実施上の影響ということで、一部の地域で調査票の回収が困難となっているものがございます。これは昨年3月では18調査ございましたが、現在は労働力調査やサービス産業動向調査など5調査です。

それ以外に特別な措置を講じているものは、現在は0になってございます。

公表上の影響ですが、前年同月比等の公表に当たって、被災地域の除外等の特別な措置を講じているものは、1年前は19調査ございましたが、現在は木材統計の1調査になっています。

年次結果において補完推計などを検討しているものが、延べ4調査でございます。 以下、個々下の表にございますが、1ページが内閣府です。

2ページの総務省では、中央に労働力調査がございますが、右から2列目を見ていただきますと、2月分の状況がございます。調査実施できている調査区数の割合、岩手県が97.1%、宮城県、福島県が約9割という状況になってございます。

3ページも総務省です。

4ページ、厚生労働省は、例えば人口動態調査がございます。右から2列目を見ていただきますと、現在、岩手県、宮城県の一部の市町村において、調査票の一部、全部が収集できていないという状況です。

5ページ、農林水産省です。木材統計につきましては、右から2例目にございますが、 岩手県の一部客体からの調査票の収集が困難、そこを除いた調査結果を公表しているとい うことでございます。

以下、6ページが経済産業省、7ページが国土交通省、日本銀行という状況が並んでおります。

以上です。

○樋口委員長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。 よろしければ、報告はここまでとしまして、震災に関連した公的統計の状況につきましては、今しばらく報告を続けてお願いしたいと考えております。

次に前回の統計委員会におきまして、委員長預かりとなっておりました労働力調査及び 就業構造基本調査の変更に関する答申につきまして、参考資料1及び参考資料2のとおり、 修文したものを答申といたしましたので、御報告いたします。

それでは、本日の議題は以上ですので、最後に次回の日程について、事務局から連絡を お願いいたします。 ○乾内閣府統計委員会担当室長 次回の委員会は、4月20日金曜日の15時から、今度は 戻りまして、霞が関の中央合同庁舎第4号館1208特別会議室で開催することになります。 議題については、確定次第、別途御連絡いたします。

○樋口委員長 以上をもちまして、第 **54** 回の「統計委員会」を終了いたします。どうもありがとうございました。